

# 「J-FLECはじめてのマネープラン」 割引クーポン利用者ガイド

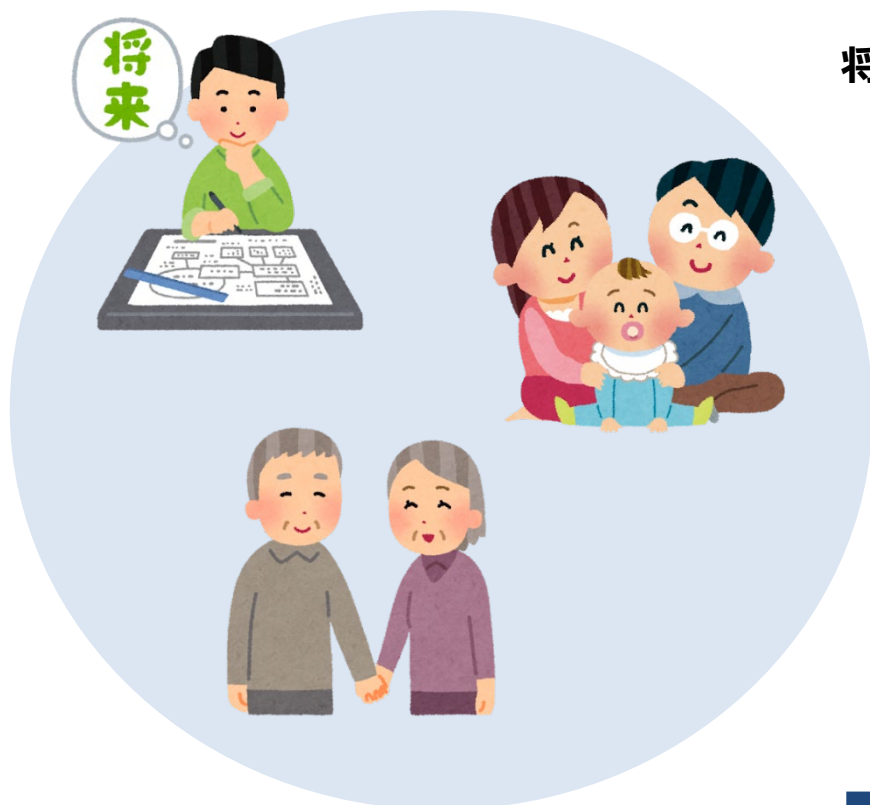


2026年4月  
金融経済教育推進機構  
普及推進部アドバイザー課  
アドバイザー支援グループ



こんなお悩みございませんか??  
それ、「はじめマネクーポン※」で解決!!

※「はじめマネクーポン」は、「『J-FLECはじめてのマネープラン』割引クーポン」の略称です。



将来設計を考えたい

子供が生まれたので  
家計管理について  
勉強したい

退職を迎えた後の  
生活設計について  
考えたい



- ・誰に相談すればよいかわからない・・・
- ・プロに相談したいけど、相談料が不安・・・

「はじめての有料相談」の場合は「はじめマネクーポン」で相談料が最大80%割引!  
中立・公正な立場のお金のプロから、あなたに合ったアドバイスを受けられます。

Q1. 「はじめクーポン」を使うのは今回が初めてですか？

Yes

Q2. 今回相談を申し込むJ-FLEC認定アドバイザー（J-FLEC認定アドバイザー認定前を含む）に、有料・無料を問わずお金に関する相談を過去にしたことがありますか、または、継続して相談していますか？

Yes

Q3. 上記Q2の「過去、または、継続して行っている」J-FLEC認定アドバイザーへの相談は「有料」ですか？

Yes

利用不可

No

利用可能

No

利用可能

No

利用不可



【ステップ1】J-FLEC認定アドバイザー（以下「認定アドバイザー」）を選ぶ



【ステップ2】認定アドバイザーに連絡（相談内容等の確認）



【ステップ3】「はじめクーポン」を申請する

ご利用いただけるのは、お申込みいただいたご本人限りです。※ご相談はご本人の内容に限ります。



【ステップ4】認定アドバイザーに相談する

～日程調整／相談の実施／お支払～



【ステップ5】アンケートに回答する

アンケートのご回答は必須です。

1. 「J-FLECはじめてのマネープラン」  
割引クーポンの概要
2. ご利用の流れ
3. Q&A



□ J-FLEC認定アドバイザーによる有料の個別相談をはじめて利用する方<sup>(注)</sup>を対象として、相談料が80%オフ（1時間あたり最大8,000円まで割引）になる電子クーポン（3時間分）を配布します。

**(注)** 対象者の考え方については、P2およびQ&A P16No.1を必ずご確認ください。

- ◆ 「はじめクーポン」を初めて利用される方で、相談を希望する認定アドバイザーへの有料相談が初めての場合に限り、ご利用いただけます。また、対象は18歳以上の国内居住者である個人に限られます。法人や、個人事業主としての相談は対象外です。なお、本事業の対象となる相談内容は次頁に記載しています。
- ◆ 「はじめクーポン」は、利用者一人につき一回（合計3時間）限りです。1時間単位かつ日を分けて使用することが可能です。
- ◆ 「はじめクーポン」の利用期限はクーポン発行後6か月です。利用期限が過ぎたクーポンは失効します。
- ◆ 割引率は相談料の80%となります。ただし、1時間あたり上限8,000円まで、最大3時間で上限24,000円です。お支払い額の例については、〈お支払額の例〉をご覧ください。

本事業における補助の対象は実際にアドバイスを受ける個人であり、例えば当該個人が負担した相談料について第三者がさらに補助するといったことは想定しておりません。

〈お支払額の例〉

| ケース                           | 総額      | J-FLECによる割引額  | 利用者自己負担額      |
|-------------------------------|---------|---|---------------|
| 1時間あたり7,000円（税込）の相談を2時間行った場合  | 14,000円 | 11,200円<br>(7,000円×80%×2時間)   | <b>2,800円</b> |
| 1時間あたり11,000円（税込）の相談を3時間行った場合 | 33,000円 | 24,000円<br>(8,000円※×3時間)<br>※1時間あたりの単価の80%（11,000円×80%<br>=8,800円）が上限額の8,000円を超えるため | <b>9,000円</b> |

□ 「はじめクーポン」の対象となる個別相談は、次の①から⑤までを対象とし、**最長で3時間利用**できます。

**!!!重要ポイント!!!**

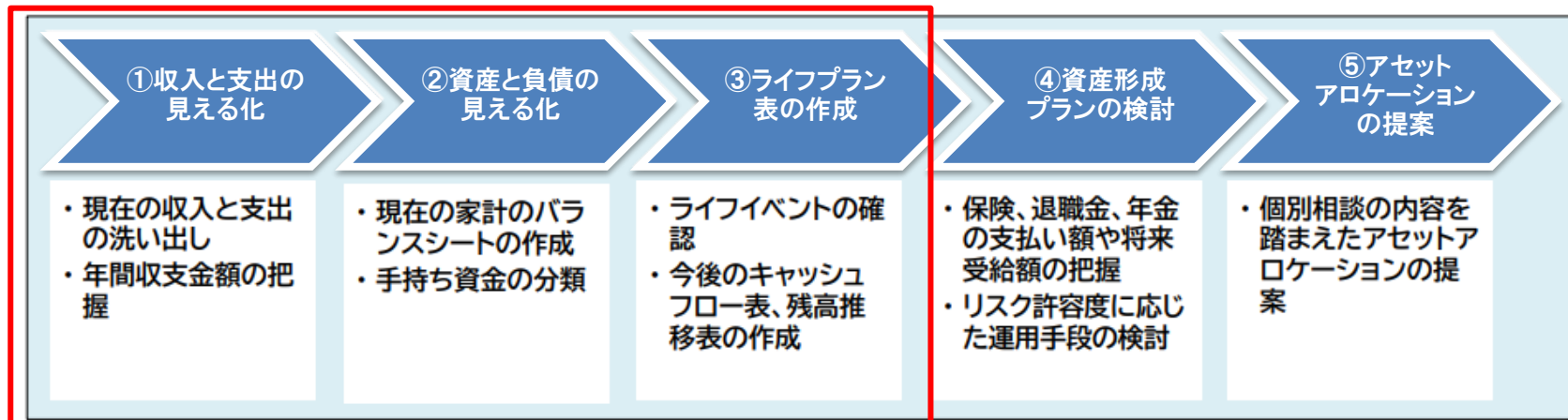
**【①「収入と支出の見える化」、②「資産と負債の見える化」、③「ライフプラン表の作成」】及び①から③に基づくアドバイス**

・ 「はじめクーポン」を使うと、①②③の相談ができます。

**【④「資産形成プランの検討」、⑤「アセットアロケーションの提案」、その他専門分野での提案】**

- ・ さらに、④⑤は、上記①から③により作成・見直しされたライフプラン表に基づき提案を受けることが可能です。
- ・ ⑤は、金融資産（預貯金、株式、債券、投資信託等）の種類・配分調整を対象とし、不動産は含まれません。また、⑤に代えて、当該ライフプラン表に基づく、利用者の皆様にとって有用と考えられる各認定アドバイザーの専門分野（例：不動産、ローン、相続など）でのご提案を受けることも可能です。

**【3時間分の個別相談の内容(例)】**



「はじめクーポン」では赤枠内の内容は必ず相談内容に含まれます。

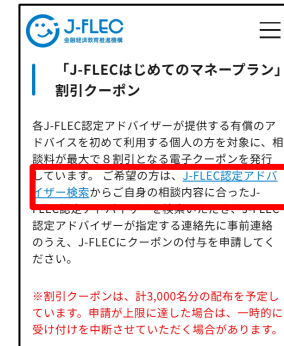
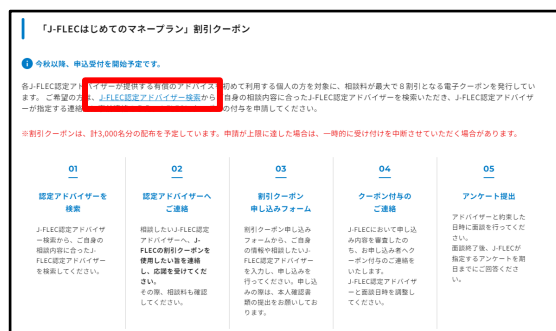
ご希望される相談内容がクーポンの対象となるかどうかは、お気軽に認定アドバイザーにお尋ねください。

### 認定アドバイザーの検索・選定

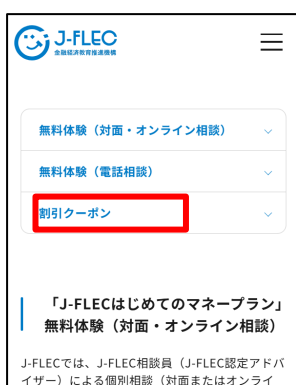
1. 「J-FLEC」で検索の上、J-FLECのトップページから「一般の方へ」を選択。「[専門家に相談したい](#)」を押下します。
2. 「[割引クーポン](#)」のタグを押下すると、ページ下部の該当箇所に遷移します。
3. 「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポン配下の「[認定アドバイザー検索](#)」のリンクをクリック。
4. ページ上段に、認定アドバイザー検索機能(「都道府県(必須)」「氏名」「性別」「年代」「保有資格」「得意な分野」「[割引クーポン対象※](#)」)を活用し、相談したい認定アドバイザーを検索します。※「割引クーポン対象」は「該当」で検索してください。



<スマートフォン画面>



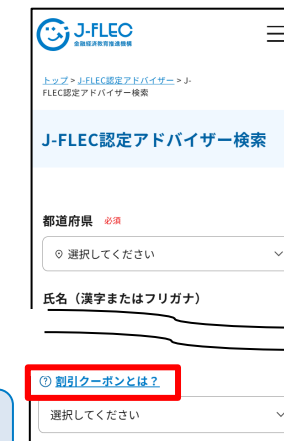
<スマートフォン画面>



<スマートフォン画面>



割引クーポン対象は、「**該当**」で検索！



<スマートフォン画面>

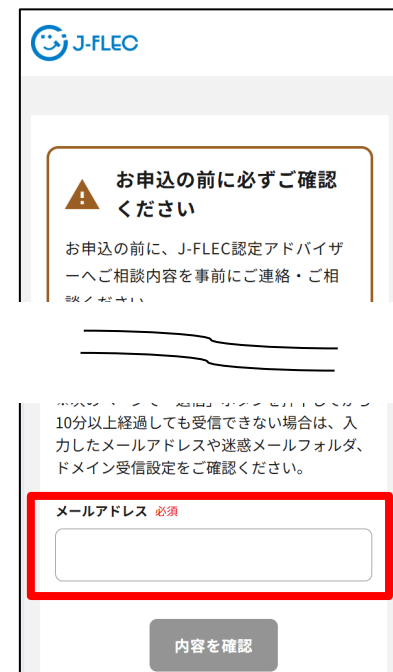
## 認定アドバイザーへの連絡・確認

1. 割引クーポンを申請する前に、「お問い合わせ方法」をご確認のうえ、相談を希望する認定アドバイザーに連絡し、相談内容や方法をお伝えください。その際、対応の可否や相談料の金額等についてもあわせてご確認ください。

## 「はじめクーポン」の申請①

1. 申請には本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）が必要です。事前にご準備ください。
2. 認定アドバイザーの詳細ページの下段の「割引クーポン申し込みフォーム」をクリック。
3. 「メールアドレスの確認」ページに遷移します。ご自身のメールアドレスをご入力ください。

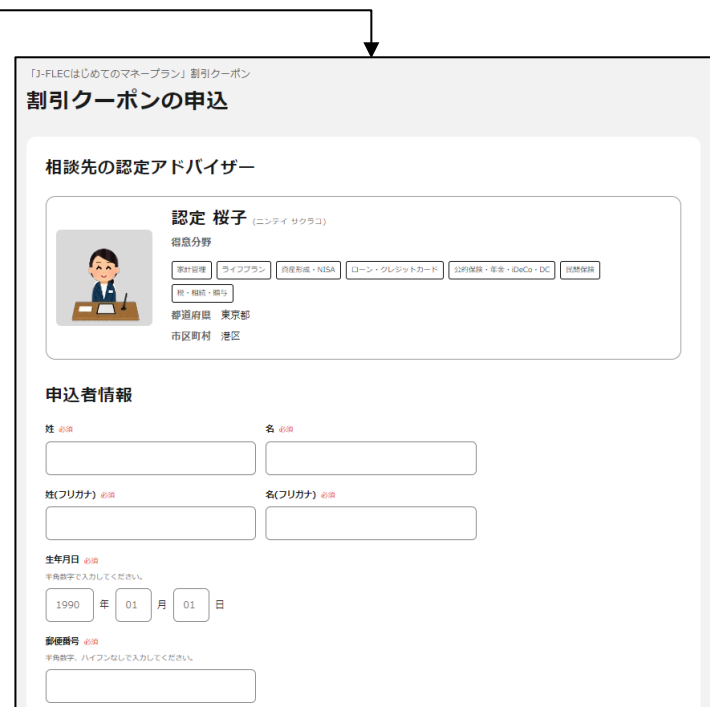
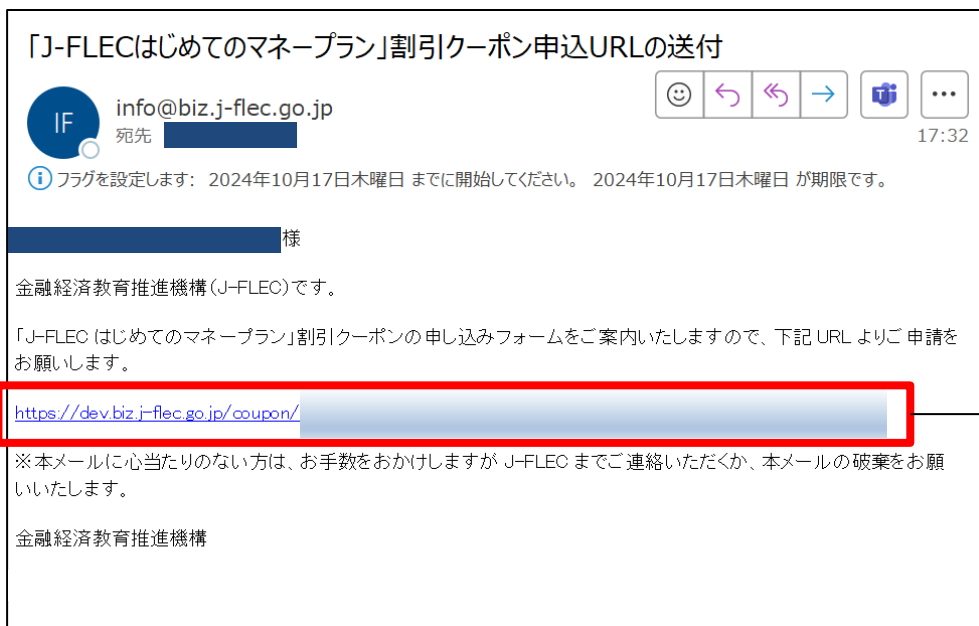
※ご利用いただけるのは、お申し込みいただいたご本人限りです。また、認定アドバイザーによる有料の個別相談を初めて利用する方が対象です。



<スマートフォン画面>

## 「はじめクーポン」の申請②

1. ご登録いただいたメールアドレスへ「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポン申込URLの送付」メールが送られてくるので、下記赤枠のURLをクリックします。  
※メールの受信制限をされている場合は、「@biz.j-flec.go.jp」からのメールを受信できるように設定をお願いします。
2. 「割引クーポンの申込」のページに遷移するので、申込者情報の入力・本人確認書類のアップロード※等を行ってください。  
※本人確認書類のマスキングについては次ページをご参照願います。



「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポン  
割引クーポンの申込

相談先の認定アドバイザー

認定 桜子 (エンティ サクラコ)

得意分野  
貸付管理 カイフプラン 資産形成・NISA ローン・クレジットカード 公積金・年金・iDeCo・DC 退職金

税・相続・贈与  
都道府県 東京都  
市区町村 港区

申込者情報

姓 必須  名 必須

姓(フリガナ) 必須  名(フリガナ) 必須

生年月日 必須  
平角数字で入力してください。  
1990 年 01 月 01 日

郵便番号 必須  
平角数字、ハイフン位で入力してください。


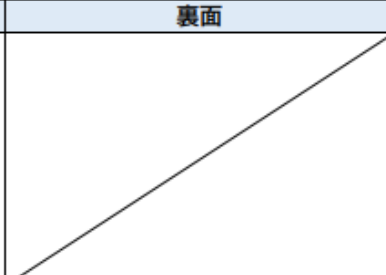
## 「はじめクーポン」の申請③

### 1. 本人確認書類のアップロード時は、本人確認に必要でない情報についてのマスキング処理を必ず施してください。


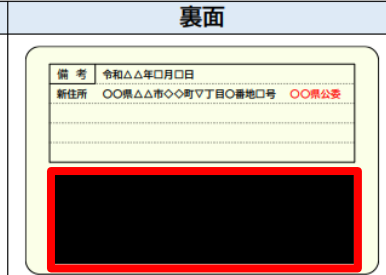
※マスキング処理とは、本人確認を行う上で不要な情報を隠すために行う処理のことです。

#### マスキングの具体例

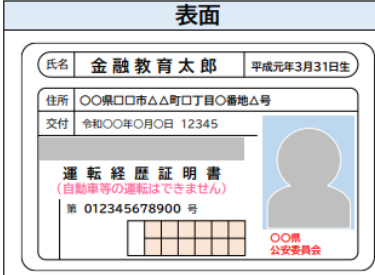
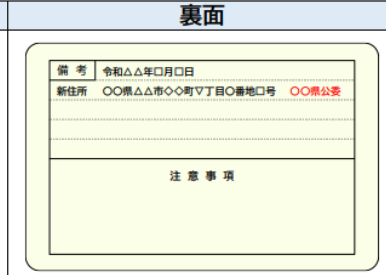
##### マイナンバーカード(表面のみ)

| 表面  | 裏面  | 留意事項  |
|---|---|---|
|  <p>氏名 金融教育 太郎<br/>住所 〇〇県〇〇市△△町〇丁目〇番地△号<br/>平成元年3月31日生 〇〇〇〇年〇月〇日まで有効</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 表面に記載の「臓器提供意思表示欄」をマスキングのうえでご提示ください。</li> <li>▶ 裏面は提示しないでください。</li> </ul> |

##### 運転免許証

| 表面  | 裏面   | 留意事項  |
|---|--|---|
|  <p>氏名 金融教育 太郎 平成元年3月31日生<br/>住所 〇〇県〇〇市△△町〇丁目〇番地△号<br/>交付 令和〇〇年〇月〇日 12345<br/>20〇〇年(令和〇年)〇月〇日まで有効<br/>免許条件 〇〇〇〇<br/>第 012345678900 号<br/>〇〇県公安委員会</p> |  <p>備考 令和△△年〇月〇日<br/>新住所 〇〇県△△市〇〇町〇丁目〇番地〇号 〇〇県公安</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 表面に記載の「免許等の条件欄(眼鏡等の身体の状況に関する情報)」をマスキングのうえでご提示ください。</li> <li>▶ 表面に記載の住所・氏名に変更があった場合は、裏面もあわせてご提示ください。その際、裏面に記載の「臓器提供意思表示欄」はマスキングしてください。</li> </ul> |

##### 運転経歴証明書

| 表面   | 裏面  | 留意事項  |
|--|---|---|
|  <p>氏名 金融教育 太郎 平成元年3月31日生<br/>住所 〇〇県〇〇市△△町〇丁目〇番地△号<br/>交付 令和〇〇年〇月〇日 12345<br/>運転経歴証明書<br/>(自動車等の運転はできません)<br/>第 012345678900 号<br/>〇〇県公安委員会</p> |  <p>備考 令和△△年〇月〇日<br/>新住所 〇〇県△△市〇〇町〇丁目〇番地〇号 〇〇県公安</p> <p>注意事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 表面に記載の住所・氏名に変更があった場合は、裏面もあわせてご提示ください。</li> </ul> |

#### 【注意点】

##### ■ マイナンバーカードの場合

住所変更の内容も表面に記載されますので、表面のみアップロードしてください。

**裏面は個人番号が記載されているため、アップロードや提示はしないでください。**

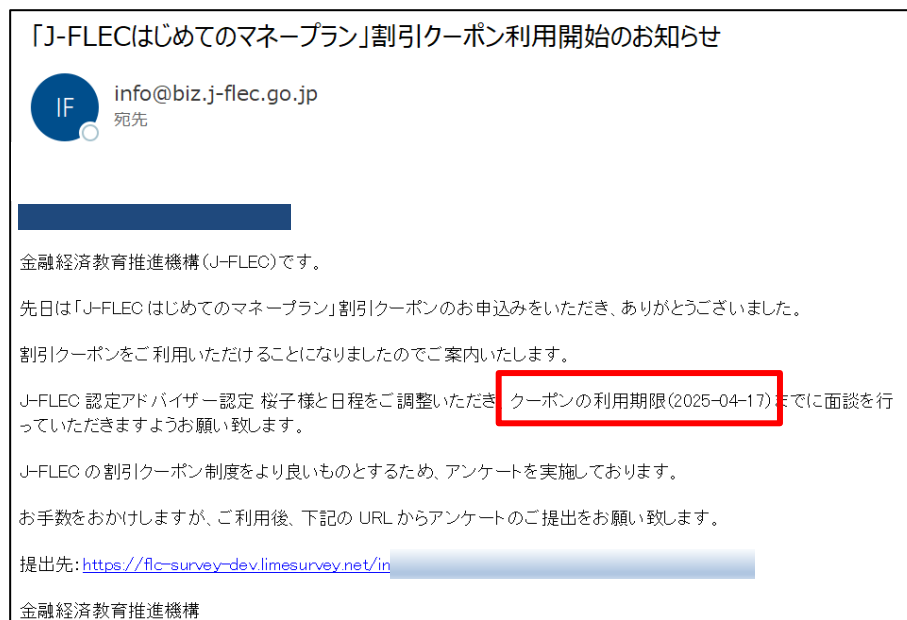
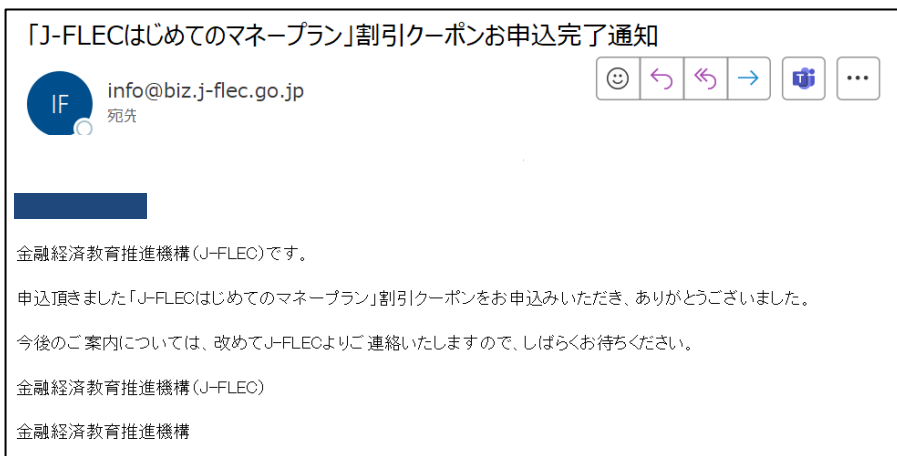
##### ■ 運転免許証の場合

**住所変更がある場合は、必ず裏面も合わせてアップロードしてください。**

ただし、**システム上、画像ファイルを2枚アップロードすることはできません。**そのため、裏面をアップロードする際は、表面の内容も確認できるように加工し、**1枚の画像としてアップロード**してください。

## 「はじめクーポン」の申請④

1. 入力内容を送信後、「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポンお申込完了通知」が、最初にご登録いただいたメールアドレスに届きます（通常は数日以内にメールが届きますが、年末年始などの長期休業期間中は、1～2週間程度かかる場合があります）。
2. J-FLECの確認終了後、「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポン利用開始のお知らせ」が届きます。メールに記載されている期限内に、希望している認定アドバイザーと日程を調整していただき相談を行ってください。**本メールは、割引クーポンが発行されたことの証明となります。相談後のアンケート回答が終わるまで、大切に保管してください。**



## 《J-FLECの審査で不備が見つかった場合・・・》

- ・申請内容に不備があった場合は、「キャンセル」となり、上記とは異なる通知メールが届きます。
- ・通知メールのご案内にそって、再度お申し込みください。

## 日程調整～相談の実施～お支払

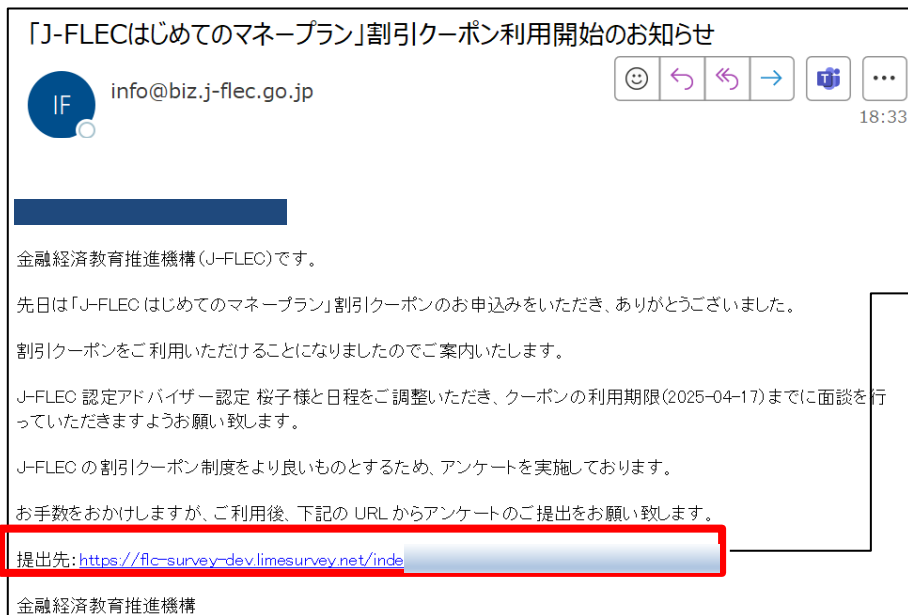
1. 適宜、ご自身で認定アドバイザーとメール・電話等で日程調整のうえ、相談を実施してください。割引率は相談料の8割（1時間あたり上限8,000円、3時間合計で上限24,000円）です。
2. 相談時には、認定アドバイザーが本人確認を行います。申請時に添付した本人確認書類を必ずご持参ください。
3. 相談後、クーポンによる割引分を除いた金額（税込額）を直接認定アドバイザーへお支払ください。お支払額の例については、下記をご覧ください。

## ＜お支払額の例＞

| ケース                           | 総額      | J-FLECによる割引額  | 利用者自己負担額 |
|-------------------------------|---------|---|----------|
| 1時間あたり7,000円（税込）の相談を2時間行った場合  | 14,000円 | 11,200円<br>(7,000円×80%×2時間)   | 2,800円   |
| 1時間あたり11,000円（税込）の相談を3時間行った場合 | 33,000円 | 24,000円<br>(8,000円※×3時間)<br>※1時間あたりの単価の80%（11,000円×80%=8,800円）が上限額の8,000円を超えるため | 9,000円   |

## アンケートへの回答

1. 相談終了後、ご利用後アンケートへのご回答をお願いします。アンケートURLは「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポン利用開始のお知らせメールに記載されています。  
**アンケートの回答をもって、相談が実施されたことを確認し、完了となりますので必ずご回答ください。**  
アンケートは5分程度でご回答いただけます。
2. アンケート回答については認定アドバイザーにフィードバックされるほか、回答者の情報は分からないよう加工を行ったうえで、後日J-FLECのWebサイト上に掲載される場合がありますので、適切に評価してください。



## 【アンケート項目の一例】

(選択式)

- ・今回の相談時間はどの程度でしたか。
- ・今回相談した「J-FLEC認定アドバイザー」の対応はいかがでしたか。
- ・今後もお金のことについて「J-FLEC認定アドバイザー」から有料でのアドバイスを受けたいですか。
- ・「はじマネクーポン」を知ったきっかけは何ですか。 など

(記述式)

- ・今回の相談について自由に感想を教えてください。 など

- 「はじめクーポン」のご利用にあたっては、あらかじめ下記の留意事項をご確認のうえ、**必ず「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポン利用規約（利用者向け）**をご一読ください。

## 不正利用防止について

利用規約(第10条、第11条)

- 本事業の利用状況等を確認するため、**利用者からご回答いただいたアンケート内容を随時確認**しております。そのほか、**本事業の適正な利用が行われているかどうかを確認するため、J-FLEC認定アドバイザー及び利用者に対し必要な調査**を行うことがございます。
- 違法行為が発覚した場合、利用を禁止するほか、警察当局への告発など必要な措置を取ります。

## 個人情報の取り扱いに関して

利用規約(第13条)

- 利用者は、個別相談を行うにあたり、必要な個人情報をJ-FLEC認定アドバイザーへ提供することになりますが、**個人情報の情報管理、漏洩防止、第三者提供について、J-FLEC認定アドバイザーが遵守すべき事項**について記載しています。
- 個人情報の取り扱いについては、相談する**J-FLEC認定アドバイザーと利用者**の間で**合意書を締結**していただくことになります。  
※J-FLEC認定アドバイザーによっては別に定める合意書や同意書、またはシステムを使用する場合があります。

## 《認定アドバイザーの選び方・連絡について》

| No. | 質問事項  | 回答   |
|-----|---|--|
| 1   | 認定アドバイザーを選びたいのですが、どのような観点で選ぶことができますか？                                 | <a href="#">「認定アドバイザー検索」</a> をご活用いただくことで、「都道府県(必須)」「氏名」「性別」「年代」「保有資格」「得意な分野」から、ご自身の相談したい内容に合致した方を選ぶことが可能です。<br>なお、「はじめネクーポン」を利用できる認定アドバイザーは「割引クーポン対象」と表示された認定アドバイザーのみです。   |
| 2   | 「はじめネクーポン」を申請する前に、認定アドバイザーの方に事前に連絡する必要はありますか？<br>また、どのように連絡をすればよいですか。 | 事前の連絡は必要です。<br>「はじめネクーポン」申請後に、相談内容が認定アドバイザーの対応できる内容の範囲外であることが判明した場合、認定アドバイザーを変更することになり、申請内容をキャンセルして再度申請いただくことになります。<br>そのため、事前に認定アドバイザーにご希望の相談内容が対応可能か、また、相談方法や費用についてご確認をお願いしております。<br>問合せ先及び問合せ方法は、認定アドバイザーのプロフィール画面の「お問い合わせ方法」に記載されていますので、案内にそってご連絡ください。 |

## 《ご利用にあたって（対象・条件など）》

| No. | 質問事項  | 回答  |
|-----|---|---|
| 1   | 「はじめクーポン」の利用対象者について教えてください。                   | 「はじめクーポン」を初めて利用される方で、相談を希望する認定アドバイザーへの有料相談が初めての場合に限り、ご利用いただけます（P2参照）。<br>対象は18歳以上の国内居住者である個人に限られます。法人や、個人事業主としての相談は対象外です。<br>また、ご利用いただけるのは、お申し込みいただいたご本人限りです。ご相談はご本人の内容に限ります。         |
| 2   | 過去に有料の個別相談を受けたことがあるのですが、「はじめクーポン」の申し込みはできますか？ | 相談を希望する認定アドバイザーへの有料相談が初めての場合は、「はじめクーポン」をご利用いただけます。ただし、「はじめクーポン」を過去に利用されたことがある場合は、申し込みいただけません。   |
| 3   | 「はじめクーポン」には利用期限、回数制限などはありますか？                 | 「はじめクーポン」の利用期限は発行後6か月です。利用期限が過ぎたクーポンは失効致します。回数制限については、一人につき一回（合計3時間）限りですが、1時間単位かつ日を分けて使用することが可能です。なお、「はじめクーポン」の利用期限は、申請完了時に届くメール「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポン利用開始のお知らせ」に記載されております（P11参照）。 |

## 《ご利用にあたって（対象・条件など）》

| No. | 質問事項  | 回答  |
|-----|---|---|
| 4   | 「J-FLECはじめてのマネープラン」無料体験（対面・オンライン相談、電話相談）を以前利用したのですが、その場合でも「はじマネクーポン」を利用できますか？ | 利用できます。<br>「J-FLECはじめてマネープラン」無料体験（対面・オンライン相談、電話相談）と、「はじマネクーポン」は、別の制度になりますので、両方を併用することが可能です。 |

## 《ご利用の流れについて》

| No. | 質問事項                                 | 回答  |
|-----|--------------------------------------|---|
| 1   | 「はじめクーポン」申請の手続きが終了した後、どうしたらよいですか？    | 事務局にて申請内容を確認いたしますので、しばらくお待ちください。J-FLECの確認終了後「利用開始のお知らせ」メールが届きますので、申請時に選択された認定アドバイザーと相談の日程調整を行ってください。認定アドバイザーの問い合わせ先は、認定アドバイザーのプロフィール画面の「お問い合わせ方法」に記載されています。 |
| 2   | 「はじめクーポン」申請の手続きをしたのですが、その後メールが届きません。 | まずは迷惑メールボックス、削除ボックスをご確認ください。メールの受信制限をされている場合は、「@biz.j-flec.go.jp」からのメールの受信制限解除を行ってください。   |
| 3   | 相談をするにあたり、事前に準備するものはありますか？           | ご相談の内容やご相談先の認定アドバイザーによって準備するものは異なるため、直接、ご相談先の認定アドバイザーにご確認いただくようお願いいたします。  |
| 4   | 相談後のアンケート回答は必須ですか？                   | 必須です。<br>相談後、速やかにご回答ください。本アンケートの回答をもって、相談が実施されたことを確認しておりますので、必ずご回答ください。アンケートは5分程度でご回答いただけます。  |

## 《本人確認書類について》

| No. | 質問事項                              | 回答  |
|-----|-----------------------------------|---|
| 1   | 顔写真付きの本人確認書類を保有していません。どうしたらよいですか？ | 「はじめクーポン」を申請する際は必ず顔写真付きの本人確認書類をお願いしています。ご提示いただけない場合にはお申し込みいただけません。必ずご提示（アップロード）をお願いします。   |
| 2   | 本人確認書類のマスキングはどうすればよいですか。          | マスキングが必要な部分に付箋を貼るなどして、機微情報等を見えないようにしたうえで、撮影してください（P10参照）。   |
| 3   | 本人確認書類として、パスポートを使用することは可能ですか？     | 2020年2月4日以降に発給されたパスポートにつきましては、ご住所が確認できませんので、ご利用できません。それ以前に発給されたもので、有効期限内であれば使用可能です。<br>なお、申請する際には、「顔写真付き」、「氏名」、「生年月日」、「住所」が鮮明に確認できる公的書類（マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書等）で、申請日時点で有効なものをご提示ください。また、本人確認に必要でない情報については、マスキング処理を行ったうえでご提示ください（P10参照）。 |

## 《相談内容・方法等について》

| No. | 質問事項   | 回答   |
|-----|--|--|
| 1   | 認定アドバイザーに、どんな内容の相談をすることができますか？                           | どの認定アドバイザーに相談しても、「収入と支出の見える化」、「資産と負債の見える化」、「ライフプラン表の作成」及び、これらに基づくアドバイスは必ず受けられます。<br>さらに「資産形成プランの検討」、「アセットアロケーションの提案」、その他専門分野での提案を受けることも可能です。<br>詳細は認定アドバイザーまでお問い合わせください。 |
| 2   | 認定アドバイザーへの相談はオンライン・対面、どちらでもよいですか？                        | 相談予定の認定アドバイザーとご相談の上、ご都合のよろしい方法で面談頂くことが可能です。<br>なお、各認定アドバイザーの面談方法は、「認定アドバイザー検索」、「このアドバイザーの詳細を見る」の「相談方法」欄でもご確認いただけます。  |
| 3   | 複数回に分けて、相談したいのですが可能ですか？                                  | 可能です。相談予定の認定アドバイザーにご相談ください。  |
| 4   | 相談時に「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポン利用開始のお知らせ」メールを提示する必要はありますか。 | 必要ありません。<br>相談時には、お申し込み時にアップロードいただいた本人確認書類をご持参のうえ、ご提示ください。   |

## 《相談内容・方法等について》

| No. | 質問事項   | 回答   |
|-----|--|--|
| 5   | 相談する際、認定アドバイザーに自身の家計や資産の情報などをお伝えすると思いますが、情報の管理が心配です。相談内容に関する情報についてはどのように管理されますか？ | 個人情報の管理につきましては、認定アドバイザーが適切に管理することとなっています。<br>詳しくは、「『J-FLECはじめてのマネープラン』割引クーポン利用規約（利用者向け）」第13条（個人情報の取り扱い）をご参照ください。 |

## 《相談料金・支払い方法について》

| No. | 質問事項   | 回答  |
|-----|--|---|
| 1   | 1時間あたり11,000円（税込）の相談を3時間実施した場合、「はじめクーポン」による割引額はいくらですか？ | 1時間あたり11,000円(税込)の場合、1時間あたりの単価の80%は、 $11,000円 \times 80\% = 8,800円$ となりますが、上限額の8,000円を超えるため、 $8,000円 \times 3時間 = 24,000円$ が割引額となります。そのため、お支払額は、相談料33,000 - 割引料24,000円 = 9,000円となります（P 5 参照）。 |
| 2   | 相談料は、現金のみですか？<br>また、補助金は後日利用者に還付されますか？                 | 認定アドバイザーの指定する方法でお支払いください。お支払いいただく金額は、クーポン分を差し引いた金額となります（利用者への還付はありません）。   |
| 3   | 認定アドバイザーの事務所等で相談を行う場合、交通費の負担はありますか？                    | 相談に際して発生する交通費は、利用者ご自身でご負担をいただきますようお願いいたします。<br>利用者のご自宅等で相談を行う場合の認定アドバイザーの交通費については、事前に認定アドバイザーまでお問い合わせください。<br>J-FLECが負担することはございません。   |

## 《その他》

| No. | 質問事項  | 回答  |
|-----|---|---|
| 1   | クーポンは何名分配布されますか。  | 2026年度の「はじめクーポン」は、計3,000名分の配布を予定し、年度を通じて均等に配布できるよう、4月～9月に1,500名分、10月～3月に1,500名分を目安に利用申請を受け付けます。申請が上限に達した場合は、一時的に受け付けを中断させていただく場合があります。  |
| 2   | 相談が2時間で終わり、アンケートも提出しました。<br>数か月後に残りの1時間分は使用できますか？             | できません。<br>ご相談が終わり、利用後アンケートにご回答いただきますとご利用終了となります。よって、たとえ3時間すべてを使用していなくても、残りの時間分を後日利用することはできませんので、計画的にご利用ください。<br>※面談が複数回にわたる場合、アンケートの回答は、「はじめクーポン」適用分の面談すべてを終えた後に行ってください。また、アンケートの再回答はできませんので、ご注意ください。 |
| 3   | 期限内に一度も相談できず、「はじめクーポン」を使用することが難しくなっていました。<br>この場合、どうすればよいですか。 | 割引クーポン事務局（メール： <a href="mailto:jf-coupon@dsicontact.jp">jf-coupon@dsicontact.jp</a> 、電話番号：050-3538-5773）及び、申請をした認定アドバイザーへご連絡ください。「はじめクーポン」の取消手続きを行いますので、相談できるようにになりましたら改めてお申し込みください。                  |

- 本事業をご利用の際には、必ず「**J-FLECはじめてのマネープラン**」割引クーポン利用規約（利用者向け）をご一読ください。

<https://www.j-flec.go.jp/public/consult/>

- 操作画面の画像については、実際の画面とは若干異なる場合がございますのでご注意ください。
- 本資料における記載事項は、本資料の日付時点のものであり、今後変更となる可能性があります。

| 更新日                  | 内容  | 備考 |
|----------------------|---|----|
| 2025.1.15<br>(Ver.2) | P6 1. 「はじめクーポン」の概要…注釈を追加<br>P15 2. 利用までの流れ…運転免許証の留意事項の追加<br>(マスクングについて)   |    |
| 2025.4.1<br>(Ver.3)  | P24 3. Q&A《その他①》No.3<br>2025年度の配布予定について記載   |    |
| 2025.6.9<br>(Ver.4)  | P7 1. 「はじめクーポン」の概要<br>2) 「はじめクーポン」の対象となる相談内容<br>…利用規約の変更に合わせ文言の修正<br>P20 3. Q&A《割引クーポンについて》No.2の文言追加<br>P23 3. Q&A《相談内容・方法等について》No.1<br>…利用規約の変更に合わせ文言の修正                                   |    |
| 2025.11.7<br>(Ver.5) | P2 「はじめクーポン」を利用できる方について の追加<br>P3 相談するまでの流れは簡単、5ステップ！ の追加<br>P5～12 文言修正<br>P16～17 3. Q&A《ご利用にあたって（対象・条件など）》No.1、2、4の文言修正<br>P22 3. Q&A《相談料金・支払い方法について》No.3の文言修正<br>P23 3. Q&A《その他》No.3の文言追加 |    |
| 2026.4.1<br>(Ver.6)  | P23 3. Q&A《その他①》No.1<br>2026年度の配布予定について記載<br>所管グループ名変更に伴う修正<br>(推進グループからアドバイザー支援グループへ変更)  |    |

※記載項番、及び、ページ数については当時の版による。



ご不明点がございましたら、下記窓口までメール又は電話でご照会ください。ただし、本連絡先での「はじマネクーポン」付与申請はお受けできません。

**J-FLEC 割引クーポン事務局**  
(受託者 株式会社DNPコアライズ)  
メール : [jf-coupon@dsicontact.jp](mailto:jf-coupon@dsicontact.jp)  
電話番号 : 050-3538-5773

